

介護保険サービス事業者等の公募 質問回答表(令和4年6月24日時点)

No.	質 問	回 答
1	令和4年度、令和5年度の伊勢原市介護保険運営協議会の開催回数、開催時期は決まっていますでしょうか。	令和4年度の第1回目は令和4年9月1日です。第2回目は令和4年11月、第3回目は令和5年2月を予定しています。令和5年度については時期及び回数は未定ですが、前回の第8期計画策定時では、5月・8月・10月・11月・1月に全5回開催しております。
2	令和5年度の伊勢原市介護保険運営協議会は受注者の出席を想定していますか。	受注者の出席は不要です。
3	成果品において、調査結果報告書(全体版)及び調査結果報告書(概要版)を紙媒体で各20部となっておりますが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査は一体的に作成をしてもいいのでしょうか。それとも別々の冊子での作成になりますでしょうか。	別々での作成を想定しています。
4	返送された調査票の回収について、直接の引き受けのほかに郵送(宅配便等を使用)での回収は可能でしょうか。	市に返送された調査表の回収は、原則として受注者により直接回収いただくことを想定しておりますが、特別事情により発注者が認めた場合はそれ以外の回収方法も相談に応じます。
5	各調査の調査票のページ数は何ページを想定していますか。	16～18頁を想定していますが、審議会等の意見を踏まえ増減する可能性が想定されます。
6	返信用封筒の作成では、料金受取人払申請も本業務に含まれていますか。	原則として受注者に対応いただきますが、郵便局より別途指示があった場合や特別事情がある場合は発注者が対応することも想定されます。
7	調査票の設計は、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のみでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	在宅介護実態調査は、すでに開始されていますか。また、令和5年1月まで継続して行われますでしょうか。	在宅介護実態調査は既に開始しています。当該調査はサンプル数の600件が集まるまで実施することとなり、おおよそ令和5年1月までにサンプル数を集まる見込みとなっております。
9	報告書の提出期限、アンケート報告のための介護保険運営協議会の時期をご教授ください。	介護予防日常生活圏域ニーズ調査の調査報告書については令和5年2月に開催予定の介護保険運営協議会への報告を想定しているため、提出期日は令和5年の1月下旬から2月上旬を想定しています。在宅介護実態調査の調査報告書については、調査の進捗状況等に応じて協議のうえ提出期限を決定します。